

菊川町まちづくり株式会社定款

平成 18 年 5 月 29 日 変 更

# 定 款

## 第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、菊川町まちづくり株式会社と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 農産物、畜産物、水産物、椎茸等林産品の加工及び販売
2. レストラン、食堂、喫茶店の経営
3. 観光用土産物の販売
4. 観光案内及び宣伝広告業務
5. 米、たばこ、酒類及び食料品等の販売並びにこれらの自動販売機による販売
6. 菊川町総合交流ターミナルの管理受託業務及び貸店舗、不動産の賃貸業務
7. 公共施設管理運営業務の受託
8. 宿泊施設の管理運営業務
9. 農作業の代行、請負、受委託
10. 葉書、郵便切手の販売及び印紙等の売りさばき
11. 各種イベントのチケット販売
12. 河川の入漁料の取扱い業務代行
13. 前各号に附帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を山口県下関市に置く。

(機関構成)

第4条 当社は、取締役会及び監査役を置く。

(公告の方法)

第5条 当社の公告は、官報に掲載する。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、1400株とする。

(株券の発行)

第7条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第8条 当社の株券は、1株券、10株券の2種類とする。

(株式の譲渡制限)

第9条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(相続人等に対する株式の売渡し請求)

第10条 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

(株式の割当てを受ける権利等の決定)

第 11 条 当会社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)を引き受ける者の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、その募集事項及び会社法202条第1項各号に掲げる事項の決定は、取締役会の決議によって行う。

(株主名簿記載事項の記載の請求)

第 12 条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載することを請求するには、当会社所定の書式による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載された者又はその相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

ただし、法令に別段の定めがある場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録)

第 13 条 当会社の株式につき質権の登録を請求するには、当会社所定の書式による請求書に設定者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第 14 条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(株式取扱規定)

第 15 条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

(基準日)

第 16 条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主(以下「基準日株主」という。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。ただし、当該基準日株主の権利を害しない場合には、当会社は、基準日後に、募集株式の発行等、吸収合併、株式交換又は吸収分割等により株式を取得した者の全部又は一部を、当該定時株主総会において権利を行使することができる株主と定めることができる。

前項のほか、株主又は登録株式質権者として、権利を行使することができる者を確定するため必要があるときは、取締役会の決議により、臨時に基準日を定めることができる。ただし、この場合には、その日を2週間前までに公告するものとする。

### 第 3 章 株主総会

(招 集)

第 17 条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により社長がこれを招集する。社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順序により他の取締役がこれを招集する。

株主総会を召集するには、会日より1週間前までに、株主に対して召集通知を発するものとする。

(招集手続の省略)

第 18 条 株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、会社法第298条第1項第3号又は第4号に掲げる事項を定めた場合を除き、招集手続を経ずに開催することができる。

(株主総会の開催地)

第 19 条 株主総会は、本店の所在地又はその隣接地において開催する。ただし、議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、その他の地において開催することができる。

(議 長)

第20条 株主総会の議長は、社長がこれに当る。社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 21 条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(株主総会の決議の省略)

第22条 株主総会の決議の目的たる事項について、取締役又は株主から提案があった場合において、その事項につき議決権を行使することができるすべての株主が、書面においてその提案に同意したときは、その提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第 23 条 株主又はその法定代理人は、当会社の議決権を有する株主又は親族を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第 24 条 株主総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

#### 第 4 章 取締役、取締役会、代表取締役及び監査役

(取締役及び監査役の員数)

第 25 条 当会社の取締役は5名以内とし、監査役は2名以内とする。

(取締役及び監査役の選任並びに解任の方法)

第 26 条 当会社の取締役及び監査役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任については、累積投票によらない。

取締役及び監査役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(取締役及び監査役の任期)

第 27 条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第 28 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

取締役会は、その決議によって取締役の中から社長1名を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(業務執行)

第 29 条 社長は、会社の業務を統轄し、専務取締役及び常務取締役は社長を補佐し、定められた事務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。

社長に事故あるときは、取締役会において、あらかじめ定めた順序により他の取締役が社長の業務を代行する。

(取締役会の招集通知)

第 30 条 取締役会は、社長が招集し、会日の3日前までに各取締役に対して招集通知を発するものとし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

(取締役会の決議)

第 31 条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第 32 条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会議事録)

第 33 条 取締役会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10年間当社の本店に備え置くものとする。

(取締役及び監査役の報酬等)

第 34 条 取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の権限の範囲)

第 35 条 当会社の監査役の監査の範囲は、会計に関するものに限る。

## 第5章 計 算

(事業年度)

第 36 条 当社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当)

第 37 条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して行う。

(中間配当)

第 38 条 当社は、取締役会の決議により、毎年における最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる。

(剰余金の配当等の除斥期間)

第 39 条 剰余金の配当及び中間配当は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れるものとする。

平成 18 年 5 月 29 日 変更

平成 18 年 5 月 29 日 改製

## 菊川町まちづくり株式会社 役員名簿

平成28年8月1日現在

役職名	氏名	備考 (所属団体役職名)	勤務 形態
1 代表取締役	杉井幸太郎	下関市商工会	非常勤
2 専務取締役	山田恭之	下関市菊川総合支所	非常勤
3 取締役	植村正文	下関農業協同組合	非常勤
4 取締役	山野進	下関農業協同組合	非常勤
5 監査役	服部太一郎	下関市商工会菊川町支所	非常勤
6 監査役	川尻正利	下関市菊川総合支所	非常勤
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

# 平成27年度 経営状況報告書

自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日

菊川町まちづくり株式会社



# 菊川町まちづくり株式会社事業報告書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

## 1 会社の状況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその結果

「道の駅きくがわ」は、山口県下7番目の道の駅として平成9年4月にオープン以来19年を経過しました。

当駅は、小月ICから近く国道491号線沿いで山陽・山陰を結ぶ交通の要所として、当初より旧4町及び長門市方面への観光や道路案内の拠点、また九州方面からの玄関口としてその役割を果たしてまいりました。

平成27年度は、下関市内3駅で「2015しものせき道の駅商品券販売業務」に取り組み、年度当初より月1回のペースで販売額・利用客数の向上と事業効果を求めて会議を行いました。期間中には販売促進のために2名雇用確保するなど万全を期して、7月18日から販売開始をし1月17日までの6ヶ月間目標達成のためさまざまな努力を続けました。その結果、販売期間中では対前年度比、売上額6.8%増、利用客数8.3%増になりました。

一方、隣接地には昨年3月に小日本ふるさと市がリニューアルオープンし来客数が増加しています。来客される時間帯が異なることから双方の駐車場が有効的に利用されており、慢性的な駐車場不足は行き来することで少なからず解消気味ではあります。双方の課題解決のために必要に応じ連絡会議も行っており、今後更なる連携の必要性を感じています。

そうした新たな変化がある中、パンコーナーの跡地利用がないままで、平成27年度の売上額・客数は次のとおりでした。

全体売上額は197,922千円（昨年度対比103.2%）、利用客数181千人（昨年度対比100.1%）、客単価1,090円（昨年度対比103.0%）となりました。

テナント別売上額は、特産品コーナー136,370千円（昨年度対比106.7%）、レストラン61,552千円（昨年度対比100.1%）でした。

平成27年度は、商品券効果もあって、売上額、利用客数ともにやや増加しましたが、平成28年度以降、当道の駅が特色に乏しいことに加え、施設の手狭さ等による長時間滞在の困難さ、経営形態によるイベントのせい弱さもあって厳しい状況が予測されます。

今後、パンコーナー跡地の有効活用や施設の計画的整備と商品や食事の更なる充実の努力が相まってこそ、よりお客様に喜んでお立ち寄りいただく道の駅として前進できるものと考え、弊社は更にその努力を続けていかなければならないと認識しています。

## (2) 損益及び純資産の推移

(単位；千円)

	第17期 平成24年4月 ～ 平成25年3月	第18期 平成25年4月 ～ 平成26年3月	第19期 平成26年4月 ～ 平成27年3月	第20期 平成27年4月 ～ 平成28年3月
	営業利益	252	843	△624
経常利益	261	851	△614	511
当期純利益	87	655	△602	452
純資産	26,352	27,007	26,405	26,857

## (3) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

区分	職員	パート	計
男性	1		1人
女性		2	2人
合計	1	2	3人

## 2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行済株式の総数 1,750万円 350株  
(2) 株主数 3名  
(3) 株主

株主名	出資額(万円)	持株数	持株比率(%)
下関市	1,000	200	57.14
下関農業協同組合	500	100	28.57
下関市商工会	250	50	14.29

## 3 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

役職名	氏名	所属(法人等の代表状況等)
代表取締役	杉井 幸太郎	下関市商工会長
専務取締役	山田 恭之	下関市役所 菊川総合支所長
取締役	植村 正文	下関農業協同組合 代表理事専務理事
取締役	山野 進	下関農業協同組合 理事
監査役	服部 太一朗	下関市商工会 理事
監査役	稲田 浩宣	下関市役所 菊川総合支所 地域政策課長

# 貸借対照表

平成28年3月31日現在

菊川町まちづくり株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	24,062,941	<b>I 流動負債</b>	2,327,407
現金	26,085	未払金	275,449
普通預金	4,764,303	未払法人税	253,100
定期預金	18,000,000	未払消費税	780,000
売掛金	892,120	前受金	394,859
前払金	376,056	預り金	354,799
未収入金	0	賞与引当金	263,200
立替金	9,677	仮受金	6,000
貸倒引当金	▲ 5,300		
<b>II 固定資産</b>	5,122,238	<b>負債合計</b>	2,327,407
有形固定資産	3,117,238	<b>純資産の部</b>	
建物	2,965,094	<b>I 株主資本</b>	26,857,772
器具備品	152,144	1. 資本金	17,500,000
無形固定資産	0	2. 資本剰余金	0
ソフトウェア	0	3. 利益剰余金	9,357,772
投資等	2,005,000	その他利益剰余金	9,357,772
出資金	5,000	繰越利益剰余金	9,357,772
保証金	2,000,000		
<b>III 繰延資産</b>	0	<b>純資産合計</b>	26,857,772
<b>資産合計</b>	29,185,179	<b>負債・純資産合計</b>	29,185,179

# 損益計算書

[平成27年4月1日～平成28年3月31日]

菊川町まちづくり株式会社

(単位：円)

科 目		決 算 額	
営 業 損 益 の 部	受 取 受 託 収 入	21,063,061	別紙明細
	租 税 公 課	781,285	消費税・印紙代・利子税
	水 道 光 熱 費	1,797,384	
	旅 費 交 通 費	186,449	通勤手当・旅費
	通 信 費	156,375	
	広 告 宣 伝 費	598,742	
	接 待 交 際 費	5,896	
	損 害 保 険 料	7,670	施設賠償保険料
	修 繕 費	274,440	
	消 耗 品 費	568,455	
	減 価 償 却 費	392,298	
	法 定 福 利 費	1,062,885	社会保険料・労働保険料
	福 利 厚 生 費	127,188	退職金共済掛金等
	給 料 賃 金	8,019,404	
	賞 与 引 当 金 繰 入	263,200	
	地 代 家 賃	4,512,672	ふるさと市 建物等賃借料
	支 払 手 数 料	789,844	
	諸 会 費	142,000	
	会 議 費	53,730	総会・役員会経費
	負 担 金	50,000	特産品出荷協議会助成金
	リ ー ス 料	203,988	
貸 倒 引 当 金 繰 入	5,300		
雑 費	561,076		
計	20,560,281		
営 業 利 益	502,780		
営 業 外 損 益 の 部	當 業 外 収 益		
	受 取 利 息	7,001	
	雑 収 入	1,799	
	計	8,800	
當 業 外 費 用			
	計	0	
經 常 利 益	511,580		
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	貸 倒 引 当 金 繰 戻 益	8,300	
	賞 与 引 当 金 繰 戻 益	185,900	
	計	194,200	
特 別 損 失			
	計	0	
税 引 前 当 期 利 益	705,780		
法 人 税 等 充 当 額	253,100		
当 期 利 益	452,680		
前 期 繰 越 利 益	8,905,092		
当 期 未 処 分 利 益	9,357,772		

# 損 益 比 較 表

〔平成27年4月1日～平成28年3月31日〕

菊川町まちづくり株式会社  
(単位：円)

科 目		決 算 額	前 期 決 算 額	比 較 増 減		
受 取 受 託 収 入		21,063,061	15,107,720	5,955,341		
販売費及び一般管理費	租 税 公 課	781,285	565,899	215,386		
	水 道 光 熱 費	1,797,384	1,791,384	6,000		
	旅 費 交 通 費	186,449	318,865	▲ 132,416		
	通 信 費	156,375	100,853	55,522		
	広 告 宣 伝 費	598,742	481,413	117,329		
	接 待 交 際 費	5,896	29,051	▲ 23,155		
	損 害 保 険 料	7,670	7,670	0		
	修 繕 費	274,440	442,854	▲ 168,414		
	消 耗 品 費	568,455	429,322	139,133		
	減 価 償 却 費	392,298	512,161	▲ 119,863		
	法 定 福 利 費	1,062,885	970,772	92,113		
	福 利 厚 生 費	127,188	140,044	▲ 12,856		
	給 料 賃 金	8,019,404	7,570,159	449,245		
	賞 与 引 当 金	263,200	185,900	77,300		
	地 代 家 賃	4,512,672	376,056	4,136,616		
	支 払 手 数 料	789,844	787,203	2,641		
	諸 会 費	142,000	106,000	36,000		
	会 議 費	53,730	108,036	▲ 54,306		
	負 担 金	50,000	50,000	0		
	リ ー ス 料	203,988	203,988	0		
貸 倒 引 当 金 繰 入	5,300	8,300	▲ 3,000			
雑 費	561,076	546,062	15,014			
計		20,560,281	15,731,992	4,828,289		
営 業 利 益		502,780	▲ 624,272	1,127,052		
営業外損益の部	営業外 収益	受 取 利 息	7,001	8,891	▲ 1,890	
		雑 収 入	1,799	1,293	506	
			計	8,800	10,184	▲ 1,384
	営業外 費用					
		計	0	0		
経 常 利 益		511,580	▲ 614,088	1,125,668		
特別損益の部	特別利益	貸 倒 引 当 金 繰 戻 益	8,300	8,400	▲ 100	
		賞 与 引 当 金 繰 戻 益	185,900	185,900	0	
				計	194,200	194,300
	特別損失					
		計	0	0		
税 引 前 当 期 利 益		705,780	▲ 419,788	1,125,568		
法 人 税 等 充 当 額		253,100	182,500	70,600		
当 期 利 益		452,680	▲ 602,288	1,054,968		
前 期 繰 越 利 益		8,905,092	9,507,380	▲ 602,288		
当 期 未 処 分 利 益		9,357,772	8,905,092	452,680		

# 財 産 目 録

(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
<b>1.流動資産</b>		
現金預金		
現金手許有高	26,085	
普通預金		
JA下関 菊川町支所	4,747,988	
JA下関 菊川町支所	15,047	
山口銀行田部支店	1,268	
定期預金		
JA下関 菊川町支所	18,000,000	
売掛金	892,120	
前払金	376,056	
未収金	0	
立替金	9,677	
貸倒引当金	△ 5,300	
<b>流動資産合計</b>		<b>24,062,941</b>
<b>2.固定資産</b>		
基本財産		
投資等		
出資金	5,000	
保証金	2,000,000	
<b>基本財産計</b>	<b>2,005,000</b>	
<b>その他固定資産</b>		
有形固定資産		
建物	2,965,094	
工具・器具・備品	152,144	
無形固定資産		
ソフトウェア	0	
<b>その他固定資産税計</b>	<b>3,117,238</b>	
<b>固定資産合計</b>		<b>5,122,238</b>
<b>資産合計</b>		<b>29,185,179</b>
<b>II 負債の部</b>		
<b>1.流動負債</b>		
前受金	394,859	
未払金	275,449	
預り金	354,799	
仮受金	6,000	
未払い消費税	780,000	
未払い法人税	253,100	
賞与引当金	263,200	
<b>流動負債合計</b>		<b>2,327,407</b>
<b>負債合計</b>		<b>2,327,407</b>
<b>正味財産</b>		<b>26,857,772</b>

## 平成27年度 利用者数・売上・月別集計表

### ■利用者数

(単位:人)

相手先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
レストラン	5,028	5,753	4,696	4,550	6,619	5,830	5,466	5,253	4,460	4,680	4,199	5,054	61,588
特産品販売	9,318	12,033	9,113	9,283	12,840	11,694	11,161	9,373	9,506	8,378	7,439	9,806	119,944
パンコーナー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	14,346	17,786	13,809	13,833	19,459	17,524	16,627	14,626	13,966	13,058	11,638	14,860	181,532

### ■売上額

(単位:円)

相手先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
レストラン	5,404,199	6,431,522	4,524,006	4,384,623	6,778,082	5,620,562	5,208,413	4,792,345	4,369,014	4,895,916	4,060,846	5,082,684	61,552,212
特産品販売	9,253,154	12,625,330	10,294,713	12,524,400	17,698,711	12,892,099	11,564,467	10,109,412	12,858,614	9,213,075	7,553,375	9,782,474	136,369,824
パンコーナー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	14,657,353	19,056,852	14,818,719	16,909,023	24,476,793	18,512,661	16,772,880	14,901,757	17,227,628	14,108,991	11,614,221	14,865,158	197,922,036

## ■ 利用料・受取受託収入内訳

(単位:円)

相手先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
施設利用料	848,103	949,567	822,473	865,269	1,074,912	913,252	859,763	828,758	882,946	795,969	722,734	806,826	10,370,572
(レストラン)	446,568	487,660	411,360	405,784	501,523	455,222	438,736	422,093	405,160	426,236	392,833	433,707	5,226,882
(特産品販売)	355,275	436,207	380,273	433,785	557,969	442,610	410,747	375,825	441,806	354,313	314,481	367,979	4,871,270
(敷地広場)	46,260	25,700	30,840	25,700	15,420	15,420	10,280	30,840	35,980	15,420	15,420	5,140	272,420
バーコード売上(日計表)	8,710	5,115	7,151	9,633	5,193	5,321	10,282	7,783	13,348	15,618	4,173	1,823	94,150
管理業務委託料 商品券販売業務委託料				1,200,000				972,200		1,500,000	575,180		4,247,380
チケット販売手数料他	4,896	7,494	3,750	1,560	4,380	13,620	9,560	6,590	4,730	3,810	3,240	6,990	70,620
自動販売機手数料	85,720	89,844	79,227	108,106	103,394	108,520	96,386	76,850	71,878	64,704	64,058	75,758	1,024,445
公衆電話利用料	960				2,800	2,800			1,840				8,400
イベント売上料 (フリーマーケット参加料他)	16,000	15,000	11,500	9,500	9,000	14,000	16,000	15,000	45,500			16,500	168,000
コピー代・Fax代	1,800	1,340	2,870	1,270	1,210	1,370	3,720	1,250	1,520	1,240	1,070	7,650	26,310
電気・水道料使用料収入	15,323	14,254	13,425	14,016	13,293	13,387	13,762	17,020	16,126	14,465	14,599	15,216	174,886
ショーケース使用料収入	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	99,840
小日本ふるさと市賃貸料	394,859	394,859	394,859	394,859	394,859	394,859	394,859	394,859	394,859	394,859	394,859	394,859	4,738,308
その他収入 (道の駅オリジナル商品他)	▲ 2,415	15,274	▲ 1,412	3,480	6,720	▲ 54	4,560	2,600	▲ 2,316	2,100	5,613	6,000	40,150
計	1,382,276	1,501,067	1,342,163	2,616,013	1,624,081	1,475,395	1,417,212	2,331,230	1,438,751	2,801,085	1,793,846	1,339,942	21,063,061



# 監査意見書

平成28年5月18日 代表取締役から提出のありました平成27年度(第20期)決算報告書及びその他関係書類について詳細に監査いたしました。

その結果を次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

監査役は、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員等から事業報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しました。

また、会計帳簿等の調査を行い、事業報告書、貸借対照表及び損益計算書につき検討を加えました。

## 2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 役員の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成28年5月18日

菊川町まちづくり株式会社

監査役 服部 太 一 朗

監査役 稲 田 浩 宣

## 平成28年度 事業計画書

「道の駅きくがわ」は、平成9年4月のオープン以来20年目になります。

販売・休憩施設である菊川総合交流ターミナルは、昨年度道の駅商品券販売業務の効果もあって売上額、利用客数ともに増加しました。しかし、今年度は昨年同様に推移するかはさまざまな要因によって大きく変わってきます。

全体的に施設の老朽化が進んでいる上、狭隘<sup>かい</sup>でゆったりしたくつろぎスペースが不足するなど、施設面でお客様のニーズに対して年ごとに対応の難しさを感じています。そういった中でも小月ICから近く交通量が比較的多い沿線にある利便性を生かさねばと懸命の努力を続けています。特に、ホームページやパンフレット、POPやチラシ、各種マスコミ等広報媒体を活用したPRを重要視しています。

今年度は、パンコーナー跡地の有効活用と併せ、隣接地「小日本ふるさと市」の集客力等双方のアピールポイントを最大限に生かした取組を目指していかねばならないと考えています。

平成28年度も関係職員一体となってお客様の満足度向上を目指した取組を行います。そこで下記のとおり実行計画を立て、魅力ある道の駅を目指してまいります。

### 《実行計画》

- ①施設管理の徹底と周辺環境の充実への取組
- ②パンコーナー跡地の早期有効活用の取組
- ③地域を含めた定期的なイベント開催の取組
- ④「小日本ふるさと市」と連携した顧客誘致の取組

### 《主な行事計画》

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 4月～5月 | 観光いちご狩り受付業務               |
| 4月    | 桜まつり協賛企画                  |
| 5月    | 道の駅フェア、株主総会               |
| 6月    | 特産品出荷協議会総会、「菊川そうめんの日」イベント |
| 7月    | そうめん流し、夏休み子ども企画           |
| 9月    | 特産品ゲット企画                  |
| 10月   | 地元新米PR                    |
| 11月   | 特産品出荷協議会感謝祭               |
| 12月   | 餅つき体験                     |
| 1月    | 新春企画                      |
| 2月    | 節分祭、道の駅全員研修               |
| 3月    | ひなまつり企画                   |

\*フリーマーケットは4月～11月、3月の月末日曜日に開催  
随時、商品・食事による抽選会

# 損 益 見 込 書

〔平成28年4月1日～平成29年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	予 算 額			
利用料・受取受託収入等	18,680			
営 業 損 益 の 部  販売費及び一般管理費	租 税 公 課	695 消費税・印紙代・利子税		
	水 道 光 熱 費	1,640		
	旅 費 交 通 費	180 通勤手当・旅費		
	通 信 費	280		
	広 告 宣 伝 費	400		
	接 待 交 際 費	20 慶弔費外		
	損 害 保 険 料	8		
	修 繕 費	200		
	消 耗 品 費	520		
	減 価 償 却 費	340		
	法 定 福 利 費	900 社会保険料・労働保険料		
	福 利 厚 生 費	160 退職金共済掛金等		
	給 料 賃 金	6,640		
	賞 与 引 当 金 繰 入	263		
	支 払 手 数 料	800		
	諸 会 費	140		
	賃 貸 料	4,520		
	会 議 費	100 総会・役員会経費		
	負 担 金	50 特産品出荷協議会助成金		
	リ ー ス 料	250		
貸 倒 引 当 金 繰 入	5			
雑 費	520			
計	18,631			
営 業 利 益	49			
営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益	受 取 利 息	8 預金利息等	
		雑 収 入	1	
	計	9		
	営 業 外 費 用			
計		0		
経 常 利 益	58			
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	引 当 金 繰 戻 益	268 賞与及び貸倒	
		計	268	
	特 別 損 失			
		計	0	
税 引 前 当 期 利 益	326			
法 人 税 等 充 当 額	120			
当 期 利 益	206			
前 期 繰 越 利 益	9,357			
当 期 未 処 分 利 益	9,563			

# 損 益 見 込 比 較 表

〔平成28年4月1日～平成29年3月31日〕

(単位：千円)

科	目	予 算 額	前期予算額	比較増減	
営 業 損 益 の 部	利用料・受取受託収入等	18,680	21,350	△2,670	
	販売費及び一般管理費	租 税 公 課	695	695	0
		水 道 光 熱 費	1,640	1,800	△160
		旅 費 交 通 費	180	370	△190
		通 信 費	280	230	50
		広 告 宣 伝 費	400	400	0
		接 待 交 際 費	20	30	△10
		損 害 保 険 料	8	0	8
		修 繕 費	200	360	△160
		消 耗 品 費	520	750	△230
		減 価 償 却 費	340	750	△410
		法 定 福 利 費	900	1,100	△200
		福 利 厚 生 費	160	170	△10
		給 料 賃 金	6,640	7,950	△1,310
		賞与引当金繰入	263	190	73
		支 払 手 数 料	800	790	10
		諸 会 費	140	110	30
		賃 貸 料	4,520	4,520	0
		会 議 費	100	100	0
		負 担 金	50	50	0
		リ ー ス 料	250	200	50
	貸倒引当金繰入	5	10	△5	
	雑 費	520	565	△45	
		計	18,631	21,140	△2,509
		営 業 利 益	49	210	△161
営業外損益の部	営業外収益	受 取 利 息	8	8	0
		雑 収 入	1	1	0
		計	9	9	0
	営業外費用				
計		0	0	0	
	経 常 利 益	58	219	△161	
特別損益の部	特別利益	引当金繰戻益	268	194	74
					0
		計	268	194	74
	特別損失				
		計	0	0	0
	税 引 前 当 期 利 益	326	413	△87	
	法 人 税 等 充 当 額	120	183	△63	
	当 期 利 益	206	230	△24	
	前 期 繰 越 利 益	9,357	8,905	452	
	当 期 未 処 分 利 益	9,563	9,135	428	